

子育て応援駐車場について

- ✓ 妊娠中の方や未就学児（小学生未満のお子様）を連れた方などが優先して利用できる駐車スペースを設置する取組です。
- ✓ 子育てを応援するメッセージとして、地域一体となって取組を進めていきたいと考えています。事業者の皆さまの御理解と御協力をお願いします。

利用対象となる方

例) 妊娠中の方、未就学児（小学生未満のお子様）をお連れの方

※施設・店舗の利用者の状況によってお子様の対象年齢の幅を変えていただいても構いません。利用者にわかるよう、駐車場に設置の看板等で対象者を表示してください。

利用の手続

特にありません

※利用対象となる方であれば、どなたでもご利用可。利用にあたり申請手続なども不要です。

駐車場の設置方法

- 子育て応援駐車場であることが分かるよう、また対象者が分かるように、マーク表示や看板等で案内をお願いします。



▲舗装面へのマーク表示イメージ
看板の表示例(県庁の例)▶



- この駐車場は、妊娠中の方、乳幼児をお連れの方が優先して利用できる「子育て応援駐車場」です。
- 鳥取県は、地域の皆様と共に、こどもや子育てを応援する取組を進めています。皆様のご理解とご協力をお願いします。

問合せ先 鳥取県子ども家庭部子育て王国課
電話 0857-26-7678

※マーク素材及び看板の表示例は、とりネットから入手できますので、ご活用ください。

<https://www.pref.tottori.lg.jp/312476.htm>

QRコード >>

※三角コーンを設置する方法でも構いません。

三角コーンによる表示イメージ▶



- この駐車場は、妊娠中の方、乳幼児をお連れの方が優先して利用できる「子育て応援駐車場」です。
- 鳥取県は、地域の皆様と共に、こどもや子育てを応援する取組を進めています。皆様のご理解とご協力をお願いします。

- 駐車区画のサイズや設置位置について、特に条件はありません。

※駐車場の広さや台数の関係で、区画の拡張ができない場合は、既存区画と同サイズでも構いませんが、可能であれば利用者の安全確保の点から以下の配慮をお願いします。

- ・ 駐車区画の横幅の拡張（乗り降りしやすく、また車両脇にベビーカーを置けるスペースを確保）
- ・ 駐車区画の車止め後方のスペースの確保（バックドアを開けてベビーカーを取り出しやすく、バックドアを閉める間のベビーカー仮置きスペースを確保）
- ・ 建物に接し、入口に近い場所への設置（降車後、入口までの間のこどもの安全優先）

- 申請者が利用証の交付を受けて利用するハートフル駐車場とは別の区画としてください。